

大正六年十二月十九日第三種郵便物認可 (每月一回二十五日發行)

# 阿武郡報

第四十四號

## 目次

- 阿武郡民力共進會
- 表 彰
- 庶 務
- 一町村長集會……………二
- 學 事
- 一第二回阿武郡青年團幹部養成講習會……………四
- 產 業
- 一町村に於ける稻作及麥作增收施設事例……………一二
- 一苗代の模範部落……………一四
- 一字田郷村に於ける米實取額調査方法……………一四
- 一岸式馬蹄薯栽培法……………一五
- 兵 事
- 一海軍講話(長井少佐)……………一七



### 阿武郡民力共進會

本郡空前の事業として本年三月二十六日より四月十二日に至る十八日間萩町に於て開設したる阿武郡民力共進會は郡内外各方面の援助と當事者の努力とに依り出品總數四千七百四十點にして觀覽者實に五萬四千三百二人を數へ長期間なりしに拘はらず些したる支障なく豫定の行事を遂行せり殊に會期中に於ける各種の會合亦最も盛大に行はれ諸事豫期以上の効果を收め一般觀覽者に對して甚深なる印象を與ふることを得たるは誠に同慶に堪へざる

大正九年四月廿四日印刷  
大正九年四月廿五日發行

發行所 山口縣阿武郡役所

山口縣阿武郡萩町  
第二千二百六番屋敷

印刷所 萩 馨 海 館

所にして今後郡治の上に及ばず好響従て大なるものあるを信じて疑はず而して本會の狀況に關して不日臨時郡報「阿武郡民力共進會號」を發行して詳報する所あらんとす

表 彰

本縣地方改良會に於ては阿武郡民力共進會開設中本年四月六日萩町明倫小學校講堂に於て總會を開催し例年の通表彰式を舉行せり當日本郡内の被表彰者其の他左の如し

▼表 彰 文

阿武郡萩町  
田中硝子製造所店員  
金子 富 吉

明治七年四月三日生

多年主家ニ仕へ恪勤精勵毫モ倦ム所ナシ依テ賞牌壹個ヲ授與シ之ヲ表彰ス  
大正九年四月六日

山口縣地方改良會長從四位勳三等 中川望  
▼事 蹟 概 要

阿武郡萩町  
田中硝子製造所店員

金子 富 吉

明治七年四月三日生

資性忠實明治廿三年田中清二經營ノ硝子製造所ニ入り三ヶ年ノ後同製造所ノ休止トナルヤ同二十六年三田尻柏木製造所ニ轉勤シ同二十九年田中清二再ヒ事業ヲ開始スルヤ同所ニ入りテ店員ト爲リ爾來勤績前後ヲ通シテ二十有八年其ノ間業務ニ精勵能ク三代ノ店主ニ仕ヘテ一般ノ信賴厚シ

◎ 庶 務

□ 町 村 長 集 會

四月四日本郡會議事堂に於て町村長集會を開催せり當日郡長より指示したる事項其の他左の如し

▼指 示 事 項

一、衆議院議員選舉に關する件  
曩に衆議院解散せられ來る五月十日を以て總選舉を行はるゝこと、なれり議會解散の理由及選舉の取締に關しては別冊内閣總理大臣並内務大臣本縣知事の

訓示を體し之れが徹底に遺憾なきを期せらるへし昨年五月法律第六十號を以て選舉法改正せられ今回之れが第一回の實施を見んとするところなり選舉法改正の結果其の納稅資格に於て將又住居の制限に於て舊法に對比し著しく擴張せられ新に選舉權を獲得せるもの亦頗る増加したり惟ふに選舉の公正を期せんと欲せば選舉人が選舉の精神を體得し解散の主旨を了解し確乎たる所信を以て他の牽制誘惑を排除し自由公正の意忍を以て選舉權を行使するにあらざれば選舉界の廓清は得て望むべからず各位は深く此點に留意し苟も事務執行上遺漏なきを期せられんことを望む

▼注 意 事 項

一、明治神宮御造營工事奉仕に關する件  
明治神宮御造營工事奉仕に關する規程別紙の通り其筋に於て定められたり郡下青年團中優良なる團員を選拔し一團として奉仕せしむること、皇室尊崇奉公の精神を涵養せしむべき好機たるは勿論其他に於ける修養上資する所多大なるを信す依て左記方法により團體を組織し工事に奉仕せしめんとす各位は青年團長と協議し適當なる人物選出に努力せられん

ことを望む

記

- 一、團員は十八歳以上二十五歳以下にして身體強健性質順良にして勞働に耐へ得る優良青年たるべきこと
  - 一、工事奉仕期間は十日間とす
  - 一、選出人員は一町村二名宛とす
  - 一、指揮者一名乃至二名を郡に於て附すること
  - 一、町村よりは一名に對し拾圓宛の補助ありたきこと
  - 一、選出人名本月十八日限り校長連名の上郡に報告すること
  - 一、其他規程に依るべきこと
- 明治神宮御造營工事に從事する青年團體に關する規程
- 一、明治神宮御造營工事に從事せんことを希望する青年團體は地方長官を経て當局に申出つること
  - 二、青年團體は郡以上の區域に依り組織し人員は五十名以上六十名以下とし外に適當なる指揮者一名又は二名を附すること
  - 三、青年は年齢十八歳以上二十五歳迄とし身體強健性

- 質順良のものを選ばれたこと
- 四、期間は十日間とし(遠距離の地方の団体に在りては希望に依り十五日間に延長することあるへし)
- 五、往復の旅費は自辨なるも四割五分の割引あり但豫め當局の証明書を發驛又は附近の運輸事務所に出し乗車日時列車を打合はすこと
- 六、前項の汽車賃割引の爲証明書交付の都合あるに付指揮者氏名及人員並出發驛名及乗車日時を可成速に當局に通知すること
- 七、到着驛は山の手線代々木驛又は信濃町驛とす
- 八、宿舎は當局に於て準備し従業期間中無料使用に充つ
- 九、夜具食器は當局に於て周旋し其の損料人別一日約金貳拾錢とす此の外風呂錢を要す
- 一〇、毛布及米五六升各自持參を便利とす
- 一一、炊事は自炊とす
- 一二、印章は各自必ず持參のこと
- 一三、夜間青年の修養に關する講話等開催希望ある場合は當局に於て講演者等の周旋をなすへし
- 一四、東京市内の視察に付ては當局に於て相當便宜を

與ふること

一五、服装は特に一定する必要なく平素の農業服其他の仕事着にて差支なし但造營工事に従事する他の勞役者と區別するに足る腕章其他標章を附すること

◎學事

□第二回阿武郡青年團幹部養成講習會

標記講習會を去る二月二十日より同廿五日まで六日間本郡椿村大照院に於て開會せしが院は舊藩主毛利家の菩提寺にして老杉巨松全山を覆ひ幽邃閑雅而も俗塵の汚すなきの仙境講師は前年と同様青年團指導に尤も造詣深き小尾晴敏氏にして殊に本年よりは本郡青年團指導囑託講師として永久に郡青年團員の指導に一段の力を盡さるゝこととなりしの時講師の熱心と講習員の奮勵とは相俟つて些の情様を見ず真に緊張せる講習會なりき今講習會員氏名日課表及小尾講師講話の概要を擧ぐれば次の如し

萩	椿郷東分	萩	椿郷東分	萩	椿郷東分
山田	山田	山田	山田	山田	山田
寺田	寺田	寺田	寺田	寺田	寺田
阿武	阿武	阿武	阿武	阿武	阿武
守元	守元	守元	守元	守元	守元
吉孫	吉孫	吉孫	吉孫	吉孫	吉孫
森又	森又	森又	森又	森又	森又
藤井	藤井	藤井	藤井	藤井	藤井
雲	雲	雲	雲	雲	雲

一、講習會宣誓及氏名

下名等本郡設第二回青年團幹部講習會ニ出席シ講師ノ熱烈御懇切ナル指導ニ依リ衷心自己ノ責任ノ重大ナルヲ覺ユ今後實踐躬行至誠ニテ身ヲ修メ家ヲ整ヘ將來青年ノ指導町村ノ改善ニ努メ必ス本講習會ノ目的ヲ貫徹セムコトヲ誓フ

大正九年二月二十五日

阿武郡設第二回青年團幹部講習會講習員

地福	有井	領家	地福	有井	領家
佐福	百合	三浦	佐福	百合	三浦
年侯	小坂	廣末	年侯	小坂	廣末
部部	藏田	永見	部部	藏田	永見
高部	末成	七郎	高部	末成	七郎
吉部	柴田	永見	吉部	柴田	永見
福部	岩武	永見	福部	岩武	永見
紫福	池武	永見	紫福	池武	永見
大井	池武	永見	大井	池武	永見
奈古	梅地	永見	奈古	梅地	永見
宇郷	近藤	永見	宇郷	近藤	永見
福賀	末益	永見	福賀	末益	永見
須佐	藤中	永見	須佐	藤中	永見
彌富	池田	永見	彌富	池田	永見
小川	田島	永見	小川	田島	永見
田崎	大島	永見	田崎	大島	永見
六萬	池部	永見	六萬	池部	永見
見島	池部	永見	見島	池部	永見

二、日課表

ABUGUNPO

部		之						後		午	
九時半	自九時 至九時半	自八時半 至九時	自七時 至八時半	自六時 至七時	自五時 至六時	自三時 至五時	自一時 至三時	自三時 至五時	自三時 至五時	自一時 至三時	
就床	整頓 點呼、反省、日記、	靜座、朗誦	娛樂、懇談	夕食、	入浴、散步	武道、作業	講話				
			同上			武道	同上	小尾講師	同上	同上	
			同上			作業	同上	東郡視學	同上	同上	
			同上			作業	同上	岡村郡長	同上	同上	
			同上			武 道 作 業	同上	小尾講師	同上	同上	
			同上			同上	同上		同上	同上	
			同上								
										閉 會 式	
										宣 誓 式	

ABUGUNPO

部		之						前		午	
至十一時 自十二時	自十時半 至十二時	自十時 至十時半	自八時 至十時	自七時 至八時	自六時半 至七時	自五時半 至六時半	五時半	五時半	五時半	五時半	
晝食	研究	休憩	講話	朝食	遙拜、靜座、朗誦	點呼、運動、氣合、水浴 整頓、用便	起床				
同上	山時技手	講 話	開會式		同上					二十日	
同上		小尾講師	講 話		同上					二十一日	
同上		同上	講 話		同上					二十二日	
同上		同上	講 話		同上					二十三日	
同上		同上			同上					二十四日	
同上		同上			同上					二十五日	

課

三、小尾講師講話概要

▼青年の修養

文明開化と共に人心は漸次輕薄文弱に流れ精神的修養鍛鍊をなすもの少くなり行くは實に寒心に堪へざる次第なりされど「汝は何を知るや」と問ひし時代は過ぎ去りて「汝は何をなし得るや」と試問を發するの時代は到來し世は實力ある士を期待するに至れり、吾人は先づ自己を修養し確固たる意志、信念によりて行動し社會の中堅となりよく周圍を感化せざるべからず茲に郡教育會は其の趣旨に基きて本講習を開き諸子に待つこと誠に多し講習は講習生と講師との相乗積なることを念頭に置きて中心熱誠をこめて修養すべし

▼緒論

一、人生の目的

イ、吾人は何を欲求するや。吾人の欲求するものは際限なしと雖も先づ利益(金錢的獲得)幸福、權勢、名譽等に指を屈すべしされど斯の如き欲望は吾人を満足する能はずして不安不平の域を脱し難し。吾人の神佛と成り得べき可能性を修養完成し人の人たる所以を發見し國家社會に奉仕し其の目的に到達したる時こそ人生の目的を完成せるものにして其報酬と

して自ら名譽、權勢、幸福を得らるものなり

奉仕を大別して相對奉仕と絶對奉仕とす前者は自己の職業によりて人生の化育に參加することにして其職務を完全に盡す時は職利は自ら來るものなり後者は奉酬を得ずして自己の職業に従事し社會公衆のため盡力するものにして天性に合致し且地方に適合せる職業を選びて従事すべきや勿論なり。

(ロ) 自己の完成

(1) 自覺

イ、自己省察。ソクラテス曰く「汝自身を知れ」と亦曰く「自分は愚なり汝等も愚なり兩愚なるもの争ひて何の利ありや共に學ばんや」と誠に然り吾人は貧苦、無智不足の点を發見し之が充實を計らざるべからず貧苦を知らば富貴を夢みず無智なれば高慢ならず鍍金の如き生活を休め無一物、裸體的充實を努むること大切なれ  
ロ、社會關係洞察。自分の村落を知り自村、自郡自縣引いては國家を洞察し之が缺点を發見し自覺して充實を計るに在り  
ハ、絶對關係。宇宙萬物に歸依し神佛の如く完全なるべし

- (2)、比較。而して後他人と自分を比較し、他村と自村、他郡、他縣、外國とを比較考慮するにあ
- (3)、一 如。かくして靈肉一体心身合取の域に到達し熱誠以つて仕事に従事し其熱誠と仕事とをとして一體一枚の關係に至らしめざるべからず即ち職業を以つて唯一の娛樂たらしむる境なり

▼本論

第一章 個人的修養

- 一、心的修養。物質的科學的形式主義の輕薄なる思想を超越し眞に宗教的信仰に入り且確固不拔の信念、確信ある力強き人たることは大正青年の急務にして殊に感謝感激の人たらざるべからず
- 二、智的修養。吾人の研究すべき事柄は實に多端にして學生を期するも尙足らざるものなれば一事に眞に徹底的研究をなすを最も良しとす殊に農村にして一事に精通せる者を期待するや大にしてこれを保護奨励し登用せば各方面に於て有用なる人材を得其進歩發達も見えへきもの多かるべし
- 三、意的修養。剛健なる氣象は意力の鍛鍊によりて始めて得らるるものにして近時浮薄なる思想に染められん

とする青年には時に強固なる意志を養成し人其の人のために命をも捨つるの意氣を涵養し自己として最も信頼せしめざるべからず觀念と行爲とを合致せしめ其間に寸毫の空間を於かざるの意志はこれが修養によりて始めて得らるるものなり

四、體的修養。体力、体重の年と共に次第に減少しつゝある傾向は青年に於て殊に著しく見る所なり体育の不良は自ら意志を薄弱ならしむる所以なれば吾人は先づ体操、教練等によりて身体を強健ならしむる手段を常に心掛けざるべからず其二、三を記述すれば左の如し

- 1、労働をして体育の目的に合致せしむる如く常に筋肉を平均に使用し鍛鍊し所謂体育化せしむべし
  - 2、間食を排し、減食を行ひ、石灰質物を多量に攝取する等飲食に注意すること
  - 3、睡眠を十分行ふこと特に晝食五十分の眠をなすは其疲勞を恢復すること最大なり
  - 4、労働の程度は常に一樣なること
  - 5、便通は正しからむこと
  - 6、性慾を抑制すること
- 一、運動すること、二、食物に注意すること、三、性慾を起さざる様修養すること

7、体力検査を行ふこと  
 8、水浴をなすこと等

第二章 家庭的修養

「國を治めんとせば先家を治りよ家を治めんとせば先身を治めよ」と孔子の言へるが如く實に家庭の改良は國家を平くの第一歩なり家庭主義必しも最善ならずれども其枝梢より來る弊害を捨て個人主義との融和を計らざるべからず古來より通弊とせらるゝ嫁と姑の關係、夫の貞操問題、子の親に對する道義は勿論老人と子供老人と若い者との間に於ける懸隔極端なる惡弊を避け眞に和氣霽々たる最善最美の家庭を完成せざるべからず、兒の親にして育児法を知らずして不衛生的不規律なる教育をなすあり泣く兒に對し常に乳を哺め徒らに暖衣せしむる等これなり老人の心理状態を青年にしてよく解するときは亦和合自ら來るべし老人は寢ることを好み、寒さを好み、靜かなることを好み耳の鼓動にふければ高き聲は聴きとりがたく小言はよく聽くものなり

衣服も大いに改良すべき要切にして洗濯修繕等のために費す時間は一日の十八分を要し結婚の際に持參する衣服も贅澤を極め(費用に於て數に於て)丁抹國の一

戸平均五十二枚に比して我が國は一人にてもこれに劣らざるべし其洗濯法の研究と熟練とは最研究の餘地大にして  
 調理法。住居の研究等も前者の如く共に不經濟なるもの多し其の外食事の仕方、水分の取方、木炭の焚き方掃除の仕方等に至る迄、根本的研究に努力し成る可く勞力を攝約し時間と有益に利用するは最重要なる問題なりとす

第三章 町村自治

一、自治は國家の基礎なり町村の自治問題は亦國家の問題にして其關係や重し自治は自ら治むる者にして自治團體即ち町村が自己の費用にて國家より委任せられ自治自營し團體自營主義なり團體の事務は名譽職として執務せしめ法人として之を遇せりこれを精神的に解釋すれば國家に對し忠誠を盡し國運の進福に寄らせんとする吾々の要求を満足せしめんとして與へられたる制度なり建國の理想は道德の宣傳正義の實現にして正しく清く平らげに安らげき誠は眞善美にして其大抱負、使命はよく此思想中に存し眞の人生觀と眞の國家觀とは斯くの如く相等し故に國家のため盡力するは吾人人類の生ある所以なり血統團體にして愛の結合團體なり

二、自治は憲政の入口なり、立憲法治國の完成は町村より郡市府縣に波及して始めて完全にして町村の完成は是れが實現の根本なり人民にして參政の思想發達するに從ひ之を利用して地方の公事に練習せしめ施政の難易を知らしめ漸次國治に任ずるの實力を養成せんとするは將來立憲法治に於て國家政治の基礎を立つる根據なり改革の新法は自治分權の證明にして自治分權制度は國民として自治思想を發達せしめ國家公共の任務を全ふせしむべき民衆代議の豫備門なりといへり故に立憲制度は(國會代議制)自治制たるのみならず自治制に通ずる時は國家の大政治もよく熟知することを得べし

三、自治は國家と社會とを調節す、國家は權力にて立ち社會は利益によりて立てり此の兩者を調節するは自治經營によるもの最もよしとす其卑近なる方法の一二を擧げんに

國家は權力によりて徴兵の制を行ひ租税は血税とせりされど租税は一般的公平なれども徴兵は一般的ならず故に此等の權力に對して自治的に出づるは最安全なる方法にして入營者の家族に勞力を呈し或は免役者には村税の賦課額を増し亦入營者には減税をなす等其の他

在郷軍人を優待するの制に出づべし

四、自治は國政の龜鑑なり、町村は國家の分子にして縮圖模型たりされば其施制のためにも實驗をなし研究するに最適切容易なり國家より之を行はんとしては困難なることにて自治團體の自發的改善は様で困難ならず自治は平等なるが故に高遠なる思潮も卑近なる所より實施し得べし農業倉庫は自治團體より起りしものならずや酒の町村專賣も自治體として行へば容易に行ひ得べし町村の發達は國家の發達進歩にして常に經緯の關係を有せり

第四章 青年幹部としての心得

幹部とは之れを軍隊に比して説明するときは下士に相當するものにして將校は指導者、兵卒は青年團員なり將校たる指導者の良好ならざるべからざるや明かなれども指導者と團員との結合すること特に必要なり其中間にありて指導者の意途の如く團員を指導するものは幹部なり樹幹は葉と根の中間にありて養分を送る作用をなすと共に樹木の安定を保持せり即ち幹部は上意下達下意上達的作用をなすものにして其適不適は團體の將來に大なる影響を與ふるものあり

一、幹部の團員指導法

- 1、幹部は青年の思想を理解し尊重すること
- 2、身と以て範を示し實踐躬行なること
- 3、捨石的犠牲的域に入るべし
- 4、喜怒哀樂を常に共にすべし
- 5、立憲的に物事を行ふこと
- 6、漸進的徹底的に行ふべし
- 7、團員全部を活動せしむべし

▼結 論

爾來國家の危機、困窮の時に瀕せるや明にして政治界に於て思想界に於て各方面より偉人の出で、之れを救助せんことを求むれども吾人は凡人なるも小數なるも郷人の相互に提携して立ち瓦となりて全からんより玉となりて碎くるの覺悟ある意氣に富める青年に期待するところ大なり此の重大なる責任の存することを眞に自覺せば徐々として歩一步と人生の目的に到達せんことを力め兄弟、父母、友人は勿論隣人郷人をして自ら風靡、信頼せしめる如くあらしめざるべからずこれがため切に青年の自己反省と完成を待つ云々

◎ 産 業

□ 町村に於ける稲作及び麥作増收施設事例

稲作及麥作の増收に就ては本郡は大に奨励する所にして町村の施設亦尠ならず左に郡内に於ける施設事例を掲げて参考に資す

▼ 稲作の増收施設事例

- 一、氣候の利用  
篤農家懇談會、部落講話、報徳會
- 二、土地の改良  
深耕犁共同購入  
稲作深耕、試験(淺耕區と深耕區)
- 三、優良品種選擇  
各區毎に第二次採種圃設置  
稲品種試験の施行  
各部落の採種組合活動  
塩水選の普及
- 四、播種法移植法の改善  
薄蒔の奨励

苗代薄蒔地方の視察

苗代品評會開催

長方形密植の奨励

五、施肥量の増加

堆肥場畜舎の改善

肥料試験の施行

柴草刈取の奨励

肥料の共同購入

肥料共同配合

六、病虫害の豫防

二化螟虫泥負虫驅除稻熱病豫防普及

七、其他

町村を區域とする稲作多收品評會開催

縣農會米麥多收共進會出品勧誘

稲作多收先進地の視察

各區は一ヶ所一反步宛の稲作模範地設置

稲作増收の印刷物配布

稲作増收の設計書配布

稲作多收研究會開催

稲田巡り

婦人農事講習會、講話會施行

▼ 麥作の増收施設事例

- 一、優良品種選擇  
各區に第二次採種圃の設置  
品種試験の施行  
冷水温湯浸法の普及
- 二、蒔中の増加  
各區に模範田一反步宛設置  
播種器の購入
- 三、施肥量の増加  
堆肥の製造改善  
肥料共同購入共同配合  
麥作肥料試験地設置
- 四、土入法施行  
土入鋤鎌の共同購入  
實地指導
- 五、其他  
講話會講習會施行  
麥作先進地の視察  
婦人農談會開催  
麥田巡り  
印刷物配布

篤農家の指導  
町村を區域とする麥作多收品評會開催

苗代の模範部落

本郡福川村宇吉田は戸數十五戸にして十五町歩の田地を有する純農村にして家産相齊ひ且つ貧富の懸隔少く共同一致の美風に富む嘗ては納税成績良好なりしたる時藤富郡長より表彰されたることあり大正二年小柳津翁の天理農法を聴き又同村仁保谷石川初五郎の薄蒔成績良好なるを見たる同村の篤農家にして現今の區長たる橋村兵植は率先して衆に苗代薄蒔の範を示したるに其の年に於て坪二合五勺即ち反當七斗五升の増收を示したるより忽ち近隣の行ふ所となり今年同如きは全戸洩れなく之を實行し從來一町歩の稻作者の苗代四畝歩一反歩の播種量七升なりしを今は苗代面積を六畝歩に擴張し一反歩の播種量を二升に減少し坪當一合乃至一合五勺蒔とせり  
苗代の管理に付ては晝間は水を落し夜間は満水し常に温水を供給し發芽二十日にして苗の間引をなし(六畝歩の苗代に對し三人にして三日を要す)其後三四回に涉り十人役を當て、除草をなす  
改良後成績は從來の厚蒔苗に比し、綠色健全短大の苗を

得植付後の活着及出來立早く、肥料吸收力強く、穂は大株を張りたるものは悉く出穂し、穂揃ひ良く米質向上し厚蒔のものより一俵一圓の値上を見幾ら肥料を施すも倒伏する患なし苗は苗代に於て既に三本乃至五本に分蘖し其の收量は清水農會書記の坪刈の成績に徴するに反當二俵の増加を示し、從來の厚蒔に於ては普通四、五俵なりしも今は六俵に達し一、二俵の増加を示せり  
厚蒔に比し薄蒔の欠点は只人夫二十六人役を多く要するのみにして拔取は除草を屢々行ふを以て寧ろ容易に化螟虫の被害は増加するも豊年虫として喜んで捕殺し卵は各苗代に設置せる益虫保護器に投入し今や區全民自覺し喜んで苗代を薄蒔とし、健全苗の育成に努めつゝあり

宇田郷村に於ける米實收額調査方法

本郡宇田郷村に於ては從來米實收額調査に當り各區長に於て坪刈を爲し上中下の各平均收量を出し之より乾燥減を一割五分摺減を四割五分として玄米に換算一反歩當り收量を算出す而して本村の田地上等に相當するものを一割とし中等下等を各四割五分として計算するを例とせり此の坪刈の沿革に就ては未詳なるも舊來は間見と稱し

大刈	下中上	同同	雄町	八三	八四	一一	一、九五〇
----	-----	----	----	----	----	----	-------

岸式馬鈴薯栽培法

本郡椿村長岸彌七氏は豫備役砲兵中佐にして現今食糧問題の解決上代用食物たる馬鈴薯栽培法の研究を積むこと實に入ヶ年氏が馬鈴薯栽培に志したる動機左の如し  
日清日露兩戰に於て日本は戰勝國となり其のたぐひに各國より戰勝の原因を探るべく武官を派遣せり就中獨逸武官の報告に異なる点二つあり一は將校と下士卒が起居を共にすること一は日本軍人は粗食に堪へ吾々の二日と續けて食すること能はざる「ライスカレー」の「ライス」のみを一年中食すること氏思へらく瑞穂國の麗しき米を「マツイ」と云へども彼の馬鈴薯は何が甘いかと同僚の獨逸に駐在せし者の話を聞くに彼の國の農民は全部馬鈴薯許りを常食とす而して自分も試食せしが甘いと云へり爾來研究心を喚起するに至れりといふ其の結果氏は今や甘い馬鈴薯を多量に採り而も非常に甘く食し奨める人毎に擴められつゝあるあり其の料理法は頗る簡易なり大薯は切り小薯は其の儘にて皮を剝き鍋に水を入れて煮沸すること二三分間竹箸にて中の煮へたるや否やを檢し直ちに

て調査する際此の方法を用ひたるもの、如し其の後統計として報告するに至り毎年此の方法を實行せしむることとなり以來之れを慣例とするに至れり本年の成績別表の如し

部落名	田地等位	品種	一坪株數	一升重量	數量
田部	下中上	同同雄町	二六六	二七二	二、〇三五
郷	下中上	神力	二六〇	二七五	一、五三〇
郷	下中上	雄町	二六〇	二七〇	一、五三〇
郷	下中上	白玉	二六〇	二七〇	一、五三〇
郷	下中上	藏建	二六〇	二七〇	一、五三〇
郷	下中上	白玉	二六〇	二七〇	一、五三〇
郷	下中上	龜治	二六〇	二七〇	一、五三〇
平原	下中上	同同雄町	二七四	二七四	二、〇〇〇
平原	下中上	同同雄町	二七四	二七四	二、〇〇〇
平原	下中上	同同雄町	二七四	二七四	二、〇〇〇
畑	下中上	同同雄町	一〇〇	二六〇	二、六〇〇
畑	下中上	同同雄町	一〇〇	二六〇	二、六〇〇
畑	下中上	同同雄町	一〇〇	二六〇	二、六〇〇
郷	下中上	同同雄町	二〇〇	二九〇	一、八〇〇
郷	下中上	同同雄町	二〇〇	二九〇	一、八〇〇
郷	下中上	同同雄町	二〇〇	二九〇	一、八〇〇



水を去り適宜の鹽を振り掛け其を冷して食す美味あること第一とす

▼栽培法

一、品種 味の善なるものは「デスカバリー」「スノーフレッキー」なれ共收量多く品質相當にして自家用及販賣用として又二度作用として優良なる品種は從來より栽培されつゝある「アーリーロース」なりとす

一、種薯の選擇 大なるものは收量多けれ共種薯に多量を要するを以て一個十五匁位にして塊の表面凸凹なくして芽の數表裏差ありて其の品種の特徴を具備するものを良とす

一、催芽法 播種をなすに先ち一度發芽せしむべし之を行はざる時は下種したる後出芽迄に非常なる時日を要し不經濟なるのみならず往々地中にて腐敗を來すことあり

催芽法は簡單なるものにして毎年二月中旬に至り種薯を日當りよき畑に淺く並植し置けば十日乃至二週間にして發芽す三月中旬強壯なる芽一二本を残し他を掻き取り(芽四五分に伸びたる時)發芽早中晩を區別して順次に植付るものとす

一、植付 同一品種にても芽の早晚によりて二三週間の開きあれ共三月中旬にして霜害のなき限り成るべく早く植ふるを可とす薯は木灰一鉢に水一升を入れたる木灰汁中に浸して病害の豫防をなす三尺の畦中に中央一筋に深く雁岐を切り株間を一尺に植ふ元肥としては木灰過磷酸石灰の少量を施す

一、手入れ 生長するに従ひ一二回薯の兩側に堆肥塵芥を二握宛施し土寄をなす葉五六枚出る時は第一回の摘心を行ひ更に枝の四五枚の葉を着ければ更に摘心して莖葉の徒長を抑制し薯の生長を促すと共に莖の風のために倒れるを防ぐ又花蕾を生せんとする時は摘花す追肥として一二回入糞尿を施す

一、病虫害 病虫害中最も困るは「テントウムシ」「ダマシ」にして馬鈴薯を栽培せんとする者は此虫と戦ふの覺悟を以て當らざるべからず越冬せるものは四月初頃より來り初めは必らず葉表面に集まり其の舉動緩慢なるを以て此際毎朝毎晩巡視し全部を捕り盡さざるべからず

一、收穫 市場に於る馬鈴薯の味悪しきは品種不良なるど一つは收穫期早く未熟のもの多き原因と薯を採りて皮を剥くも取れ難きに達したるときを良好

とし莖葉黄色に枯れ引き抜ける迄置けば尙可なり一反歩五十貫の種薯を用ひ三百貫の收穫を得べし當地方にては夏橙の間作として適當なり

●兵事

□海軍講話

本年度徵募の海軍兵検査の爲來萩せられたる徵募官吳海軍人事部々員海軍少佐長井實養氏は多忙の身なるに拘らず特に繰合せ二月十三日萩町立明倫尋常高等小學校に於て同校高等科男生徒及商業學校生徒に對し海軍講話を施行せられたり其要領左の如し

一、制海權の意義 以前は海上權のみを以て制海權を意味し居れども現今は空中には航空機、水中には潜水艦と云ふ新武器ありて海上權、水中權、空中權の三權を獲得せざれば制海權を得たりと云ふことを得ず而して此の海上權、水中權、空中權は何によりて得らるゝか是を得るの道具は即ち海軍力なり右圖は現時の海軍の立体戰闘の主要なり(空中、海上、水中の戰闘隊形を圖

示し詳細に説示せらる)

二、海軍の現状(海上權を獲得する處の軍艦驅逐艦等の大要)艦船兵器の進歩の概要を了解する爲日露戰爭時と現今とを比較説明す

イ、形體 戰艦は艦隊の中堅なり以前戰艦と云ひしものにして其の任務性能は今も昔も同じく専ら敵を攻撃々破するものが本務なり日露戰爭時分の戰艦は噸數に於て三笠型(朝日、敷島、富士)が一五、〇〇〇噸程度なりしが今日の戰艦即ち超弩級船扶桑型、(扶桑、山城、伊勢)は三〇、〇〇〇以上なり尙近く四萬噸に上らんとしつゝあり而して巡洋戰艦は日露戰爭當時はなかりしが當時出雲型、(出雲、八雲、淺間)が其任務に服しありし其後出雲型は充分ならざるを以て武裝防禦と云ひ其れに大さを増し來り遂に今日の巡洋戰艦なるもの出來たる次第なり出雲型は僅に一萬噸内外なりしに現今の巡洋戰艦は(金剛、比叡、榛名、霧島)二萬七千噸位にして尙新巡洋戰艦は三萬五六千噸にも上らんとしつゝあり驅逐艦も又日露戰爭當時は僅に三百噸位のもの一種なりしが今日では三百噸程度のもは三等驅逐艦とあり(時雨、春風、初春、初雪、綾波、磯波、浦波、子ノ日、朝風、潮、若

葉)等其上に只今では二等驅逐艦が六百噸以上千噸以下にして(櫻、橘、松、杉、榎、檜、桃、柳、榴、投、檜、桑、椿、等)あり又一等驅逐艦は千噸以上にして海風、山風、磯風、濱風、天津風、時津風、浦風、江風、谷風、天風羽風等のものあり

ロ、軍艦の武裝 形體は前述の如くかりしが艦の大きると共に大砲、水雷、機械等皆以前に比し非常なる發達にして現今我國に使用せる大砲は口径十四吋なりしが曩に吳港で進水したる長門と云ふ戰艦は十六吋と云ふ大なるものが裝備さるる由なり今日露戰爭時代のものと比較すれば實に左記の如し

日露戰爭時代	現時のもの
三笠型より攝津型まで 太さ十吋より十二吋	扶桑型より長門型迄 十四吋一十六吋
彈の重さ百貫乃至百貫位 射距離三里半四里位	彈の重さ百八十貫乃至二百八十貫位 五里半乃至六里半位

此の十四吋の百八十貫と云ふ彈丸が飛んで行く高さは富士山の高さ位なり而して當節にては射撃術も年々進歩して五里位の遠距離の標的を最初の第一發にて命中出來得る位迄進歩せり尙五里も六里の遠方に

ては敵艦も標的も大砲の傍らにては見ることも出來なくなり地球が圓形なる爲其の蔭になる譯なり故に近來は橋樑の上に於て一人が照準すると甲板上の大砲が電氣裝置に依り同時に目標に向ふ如くなり而して引金を引けば總て大砲の彈丸が「ドン」<sup>一</sup>と出る如くなり居れり之を方位盤射撃と稱す

ハ、軍艦器械 機械に就て申せば日露戰爭當時の戰艦三笠型の機械は汽車の機械を堅にせし如き吸入式機械にして力は一萬五千馬力位なりしが今日の伊勢、扶桑等は水車の水の衝たる齒に蒸氣を吹附けて排進器を廻す「タービン」式になりて力は四萬五千馬力にして三笠の約三倍なり此の四萬五千馬力なるかは千七百八十二萬貫を一分間に一尺を持上げることになりて恐らくは此れ位の力の機械を一個所にて運轉しつゝある所は陸上にては何所にもなきことと思ふ此の外軍艦に糧食を蓄へる爲に必要なる水を造る製水機械海水から眞水を取る蒸餾機、發電機、電燈機、壓搾唧筒機等ありとあらゆる機械あり又此頃の戰艦巡洋艦には「エレベーター」迄使用することになり昨

て此の頃の軍艦の製造費は艦の大小により差異あるも戰艦にては一隻に付三千萬圓乃至四千萬圓を要す

二、潜水艦 軍艦のことは此の位に止めて次に水中權を獲得する處の潜水艦の概要を御話す  
潜水艦とは水中を潜航する軍艦のことにして之れは見えざる如くにして敵に接近し魚形水雷を發射して敵艦を轟沈するものにして軍艦以外の敵即ち敵の同し潜水艦と戦ひ又は商船を捕獲又は撃沈し又は他の小船艦と水上にて戦ふ爲に大砲も相當に積み探照燈をも備へ附けあり以前は潜水艇と稱へしが其當時は全く從來の水雷艇の任務をなしありし故艇にて宜しかりしが現今では最大の潜水艦は獨逸にて製造せし潜水巡洋艦にて四千噸のものあり長さ三百六十呎大略六十間幅六間人が百人乗り込み水上の速力十八節半二萬哩以上も續航するを得苦もなく世界を一週し得る次第なり而して其の武裝は十五種砲二門にして之は約百町の彈丸を打出すものをり夫れに尙十鎖砲二門と小さい機關砲二門を持つて魚形水雷の發射管が八門備へあり彼の大正五年の頃潜水商船として獨逸から米國に行きて世人を驚かせし「ドイツチラン」も其の後同様の巡洋艦に仕立てありしが噸數二

千噸長さ三十五間幅五間水上速力十一節半七十七人乗にして武裝は前述のものより稍劣りしものなり夫れから小なるものになれば百噸以下六十噸位のものもあるも凡て五百噸位より以上のものは必ず大砲を持つて居りし航洋型と稱へ如何なる大洋にも出て航海し得又此の種の艦には機械水雷沈置に用ふるもあり其れ以下のもは専ら沿岸整備に用ふるものとす  
潜水艦の起源は可なり古くありしが日露戰爭の時旅順には二隻の潜水艦露本國から來航のことを報せられ我が封鎖艦隊に於ては何日か之れが活動することもありんと實は少からず心配せしこともありしが遂に其の時は出て來らず後に至つて見れば到底用に立ち得るものにあらずしと聞く然し潜水艦なるものが軍用として海軍兵力の一に加へられしは丁度日露戰爭時代即ち明治三十七八年以後のことにして本年迄十五六年を経しことになり就中最近の五六年即ち歐洲戰爭始まりし後非常に長足の進歩をなせり將來は如何なるかと申せば或る人は現今の戰艦も巡洋艦も將來は何れも潜水式にならざればなるまいと豫言して居るものもあり或は少し遠く將來には左

操にならずとは限られざるも現在の所直に潜水艦等を造ると云ふことは出来ない事情あり茲に少しく潜水艦が水上の艦艇と相違せる點を申述べん一体潜水艦は平常普通の艦の如く水上に浮び居り必要に應じて水中を潛るものなり

水中を潛る時は一切の入口の扉を閉鎖して即ち合戦準備の作業をなし諸種の水筒に注水して漸次に沈み込み恰も水面と一杯迄に沈むものなり其れ以後は横向になりある潜艇と稱する艇により沈み行くものなり近來此の潜水艦も種々の發奮を爲す如くなりしは一体潜水艦は水上を走る時は瓦斯油又は重油等に機軸を運轉するものなるが水中は二次電池に著へある電氣力にて機軸を動かすものなり故に燃料の經濟上及休養の意味に於て夜間等は海鼠の如く海底に錨着することを得此の度の歐洲戰爭の際英國の潜水艦は防禦堅固なる「ダイダモス」海峡を潛航して黒海に侵入し前後三十日間黒海中を荒し廻りたりし

右様に海底に住居するとなれば人は魚類にあらざれば人の呼吸に必要な空氣及食すべき飯料は如何にするや又他の通信は全く出来ないことにはならざ

るかとの疑問を生ずるも夫れはちやんと出來て居れり先づ艦内の空氣が段々濁つて來ればそれを或る薬を入れし函に通じ化學的作用に依り之れを清淨にして再び艦内に之れを出す方法あり又他の一手段として豫じめ空氣を壓搾して全層の堅固なる筒に蓄へて置き必要の程度に漸次艦内に之を生じ濁れた空氣は艦外に排出するものなり炊事は尙更に簡單に出來電氣カマドと云ふものあり恰も電氣燈や電氣炬燵と同様の理窟にして電氣力を起す熱にて飯も炊き肉や野菜も煮る湯も沸し得るものなり艦外の通信は今尙大く不自由して居り水上では無線電信を用ひ不足を感ぜざるも水中潛航中は唯一ツ音響を聞くことのみにして鐘を叩き其叩きし數に依りて意味を通ずる仕掛になり居れり然れ共現時の如く機械の發明は日進月歩の狀況なれば遠かち水中に在つても無線電信や電話にて通信し得る如き機械の發明さるゝことも無益の空想にはあらざることゝ信すれども然し此の通信の不便は從つて多數の潜水艦が隊を組んで水上の艦隊の如くに行動することは不可能なる最大の原因にして此の問題が解決せざれば潜水艦などは當分空想に過ぎざることゝなるべし

三、航空機

其他近頃は潛航中に機械水雷も敷設することが出来る如くなりたり以前は潜水艇の主攻撃力は魚形水雷のみなりしが近來は機械水雷も敷設し且つ大砲も發射し得る様になり誠に恐しき武力となれり此度歐洲戰爭に於て獨逸潜水艇の活動して印度洋、地中海、大西洋にて撃沈せる商船は大なるものにして實に千五百萬噸に上れり隻數にて云へば五千隻にも上り居る次第なり且つ海軍の戰闘上に於ても種々の攻撃法を施して主力艦隊を苦しめたることは一通りにはあらざりし

次に空中權を獲得する處の航空機即ち飛行機、飛行船、繫留氣球の活動に付て陳述せん

飛行機などは數十年前より非常に研究されありしが實際戰闘用に使用さるゝに至りしは歐洲戰爭始まりし以後にして僅に五六年間に於ける發達に過ぎざること諸君の御承知の如し飛行機の速力は一時間に最大百哩―百二十哩即ち日本の五十里乃至六十里位なり尙大なるものは二噸半のものを搭載することを得能く新聞等に三十五人乗せて飛行したと云ふことを書きありしが夫れは此種のものなり其の構造等を御話せば大略次の如し

現今にては陸海軍共飛行機を戰闘用、偵察用、攻撃用の三種に區別し多少其の構造を異にしあり

戰闘用飛行機は驅逐用とも稱し翼短く通常七、八米突位にして速力を非常に早くし一時間に百二十哩飛行するのは此の種類のものにして運動至つて輕快なり例の宙返りなどを此の型にして一、二門の機關銃を備へて敵の飛行機飛行船などを空中にて戰ふものなり

偵察用飛行機は敵狀偵察、潜水艦、警戒又は彈著觀測に用ゆるものにして海軍にては最も此の種の飛行機を重要視しあり其の翼の長さは中位にて十四、五米より二十米以下にあり稀に機關銃や爆彈を備へあり攻撃用飛行機は重き兵器を備ふる必要上翼が廣く最も大なるものは獨逸物にて四十三米約は日本の長さにて二十間のものあり普通は二十米乃至三十米内外にて其の有する兵器は輕砲四、七耗又は七、四糧を一、二門持つものあり爆彈も大型を澤山持ち機關銃は三門又は四門を有するものあり海軍用のものにて魚形水雷を一本携行し敵艦に近接して之を發射するものもあり前に申述べし二噸半の重量物を積載するものは即ち此の類なり又航續時間は六、乃至七時間に

して長きものにして十時間も飛び得るものは又此攻撃用飛行機なり  
 繫留氣球に付て是は我海軍にては昨春秋 天皇陛下御統裁の特別大演習に演習として初めて使用せしものにして陸軍にてはすつと以前より使用され其の舊式のものには日露戦争の時にも露軍は之を揚げて偵察に使用せし實例あり之れ亦潜水艇發見には便利にして英國にては之を驅逐艇に揚げて潜水艇警戒に利用せし由なり其の他敵艦隊の状況を高き所より見て直に電話を以て艦上の指揮官に之を知らしむる爲艦隊の艦始又は巡洋戰艦に之を繫揚することに英國にては早くより用ひある由なり  
 其の構造は水素瓦斯を入れし普通の輕氣球なるも唯風力に對抗し又は之を揚げながら艦が航走する爲妙なる形に作りあり其の氣囊は長さ十二三間直徑四間位の長楕圓形にして其の横下には艇の動作をなす袋を著けありて風に遭つても轉廻せざる如く作りあり之を長い針金の索で航上に繫で高く揚げ氣囊の下に二人乗位の籠を下げ人が之に乗るものなり敵狀を早く能く見ることが戰鬪の最初の重要な仕事にして將來潜水艦の潛航が段々と上手になり且つ又大砲が

段々大きくあつて來れば戰鬪するに彼我の距離遠隔して艦の上では敵狀が充分分明せざる如くなり從て此の繫留氣球の如きもの益々必要となり是れ亦新兵器として飛行機と共に發達し行くものと思はるべし  
 此度歐洲戰爭に於て獨逸飛行機の活動 今回の歐洲戰爭に於て獨逸飛行船及飛行機にて英國倫敦を襲撃したるに其の飛行機(船)より爆彈を投下せられ之に依り生したる死者軍人六十八人、一般市民六百八十九人負傷者軍人百四十九人一般市民千九百八十九人合計二千八百九十五人なりしと煉瓦及石館造り倫敦に於てすら此の如き死傷者を出せり之を木造の我國に受けたりとせば如何實に戰慄すべきことなり  
 海軍人の必要及其の素質 以上陳述せしことは艦隊及兵器の必要なり然るに凡て是等は機械にして之を運轉し之を活用するには必ず人手を要すること勿論にして之を運轉する技術の巧拙に依り其効力著しく高下す之を運轉するものは誰なるや即ち海軍々人にして能く其構造性能を知り其の機械特有の威力を充分に發揚せしめんが爲には之が取扱に任ずる者が相當の常識を有し堅忍不撓日夜精勵尙且二年三年

の練習訓練を積み初めて之を能くするものなり勿論凡て是等の訓練實習をなすにも内心に報國の大精神を藏し神代以來傳統の大和魂を根底とすることによりて假令同じ二年三年の修業も精神の缺陷せる外國人の熟達とは其の技倆の程度に差異ありて其れが爲劣勢なる艦餘り進歩せざる兵器を以てしても我が日本帝國軍人は古來外敵に對して一度たりとも敗勢せしことなく全く此の根本の大精神に依る賜なることは今更事新しく呶々するの要なく其の點は先づ省略して單に艦隊兵器機械取扱の技術一般を會得するに二三年を要するものにして此點に於て複雑精密なる機械を取扱ふ海軍の士卒は陸軍と異なり最初より相當の素養を有しあるの必要あり又一八前となるには長き年月を要する所以なり  
 國民の覺悟

四、海軍の現勢力 我海軍にては只今艦隊にて活動し居るものは僅に四四艦隊なり(四四艦隊とは戰艦四隻と巡洋戰艦四隻とを基幹とせる艦隊の意味)右の如く申せば諸君は戰艦等は其外日本にも多數あるにはあらざるかとの御疑念もあらんが前に申し述べし如く舊式戰艦三笠型及安藝、攝津型等の大砲は三里一

四里位しか飛ばない然るに今日の新戰艦、巡洋戰艦の大砲は五里半―六里半も有効なる爲舊式の戰艦は丸で相手にならず舊式戰艦の砲彈が届く處迄近く間に皆撃沈さるゝことになれば如何に隻數並に噸數のみ多數を有するも現時の第一線戰列部隊の勢力に加入する譯に行かず故に只今にては列強共十四吋―十六吋砲を有しある戰艦、巡洋戰艦のみの勢力を比較することになりあり即ち艦隊に一新紀元を開かれたる次第なり  
 以上述べし如く我が海軍は活動し得る勢力は四四艦隊にして最近吳軍港にて進水せし戰艦長門及横須賀軍港に建造中の其の姉妹艦陸奥を加へ戰艦六隻と云ふ弱勢なり尙加賀、土佐と云ふ長門型の戰艦が建造され巡洋戰艦にて新式のもの二隻建造のことになり居れば大正十二年に始めて八六艦隊が完成すると云ふことになり  
 大正十二年に於ける米國の艦隊を考へて見れば實に次の如し

大正十二年に於ける日米海軍第一戰列部隊比較表  
 大正十二年に於ける對勢

種別	國名	日	本	米	國
戰艦					
巡洋艦					
偵察巡洋艦					
潛水艦					
驅逐艦					
		新式			
		速力二十七節	速力三十五節		
		八	六		
		二	一		
		四	二		
		三	一		
		六	四		
			二		
			八		
			一		

五、獨逸の敗因 歐洲戦争の當初に於て英國の海軍勢力十に對し獨逸は六なり此の四の差に於て遂に獨逸の海軍は自國軍港内に封鎖せられ北海の海上權は全く英國に制握せられたる有様にして爲に食糧品は勿論軍需の重器、皆杜絶して國民は非常に窮迫を感じ終りにには現今の露國の如き過激思想が起り内輪から壊滅に歸したりと云ふ

六、戰訓に因り我が海軍の弱勢に對する覺悟 只今にては國際聯盟と云ふ面白き未曾有の規約が設けられて將來各國は互に戦争を爲さぬことを盟つた姿になつて誠に難有結構なる時勢になりし様見ゆれども能く能く此の世界大勢の推移を考案すれば尙ほ吾人は枕を高く安眠することは出來ざるの次第なり戦争なるものは種々なる原因にて勃發するものあるが國家の

利害及び國權の擁護等をなす最後の手段は如何萬國公法あるも遂には腕力にて解決を得ることは將來に於ても舊と異ならざることを思はる若し日本が優勢の海軍國と開戦することある場合には如何なることになるや此度の歐洲戦争の戰訓に依れば弱勢の海軍國は理論上遂に封鎖されることとなる譯合なり

日本の慘憺たる窮狀 我が國は自給自足の不完全なる國にして國民の食糧に付て又衣糧、皮革等に付て何れも外國より輸入せざればならぬ然るに假に優勢なる海軍を以て一度封鎖されんか國民は實に慘憺たる窮狀に陥ることとなり誠に寒心に堪へざるなり

米國との物質上の競争困難 只今富の程度に付て米國と比較せんか米國は三千七百億萬圓、我日本は三百五十億萬圓にして約十分の一に足り足らざるの狀況にして到底物質上の競争は困難なり爰に於て乎吾人の覺悟 此の弱勢力を補充するには如何にして精神の力、人力の發揮に依らざる可からず即ち一〇に對し一を以て當らざる可からざるの覺悟を要す日露戦争に於て露國海軍の敗因に關し某將校の報告の一切に曰く「我が國と日本とは艦數に於て又武

器に於て形態上劣りあらざるも愛國心の旺盛なることに付ては慥に遜色あり是れ即ち戰敗の原因なりと「眞に然らん前彼の如く物質上に於ては諸種の點に於て劣れるも我が國は陛下の御威稜と祖先の神助に依り必らずや敗戦することなきは深く信じ居ります

七、海軍の威力 英米は實に雄大なる富を有せり此の富

力は皆海外貿易に依りて積めるものなり此の度歐洲戦争に於て現に日本は歐洲の各國何れも戦争の爲に疲勞しある間に於て貿易に依り儲けたる金高大凡十七八億萬圓なりと云ふ是れを十圓金貨にして千八百萬貫にして三十萬貫積みの列車實に六十を要すと云ふ今海軍の威力に付參考の爲左表を掲ぐ

保護スルモノ		保護サルモノ	
海軍力(既成、建造中及起工)	保護サレル主ナルモノ	水産	屬領
確定ノ主力艦隻數ニテ比ブ	(總噸數)	(貿易)	(大正七年)
日 本 本十七隻	約三百萬噸	約三十六億圓	約一億五千萬圓
英 吉 利 四十六隻	約一千七百萬噸	約百八十五億圓	約一億三千萬圓
亞 米 利 加 三十三隻	約一千百萬噸	約百八十四億圓	約一億一千萬圓
			約十二萬二千方哩
			約一萬二千哩
			約七千哩
			約七十一萬五千方哩
			約四千八百哩

八、海軍思想に付希望 諸君は桃太郎のお話を御承知ならん彼の桃太郎が鬼ヶ島を征伐し金銀珊瑚の寶物を満載し歸り來ること

を幾度も御話にて承知せられしならん付ては此の話を一片の御伽談とせず能く其意を諒し今日は昔とは異なり兎に角海外より即ち船にて輸入することを考

へさるべからず殊に日本は一の島國なれば多くの品物を船に滿載して海外より持ち歸り以て我が國を富強ならしむるべく此が爲には大に海に親み海事思想の培養に努められんことを望む

◎ 辭 令

阿武郡技手 三好照夫  
 任山口縣阿武郡書記 給五級俸(三月三十一日) 熊谷直唯  
 任山口縣阿武郡書記 給九級俸(四月十七日) 中村新一  
 任山口縣阿武郡技手 月俸六圓給與(四月二十九日) 山口熊男  
 勸業係勤務を命ず(四月三十日) 勸業係勤務を命ず(四月二日) 宗重什一  
 山口縣阿武郡技手に任す 月俸參拾圓給與(三月三十一日) 山口熊男  
 勸業係勤務を命ず(四月二日)

山口縣阿武郡農業技手に任す 月俸貳拾八圓給與(四月十九日) 杉健三  
 勸業係勤務を命ず(四月二十三日) 阿武郡農業技手  
 山口縣農業技手に任す(四月二十二日) 杉健三  
 月俸貳拾六圓給與 阿武郡技手 杉健三  
 任山口縣技手 月俸壹圓給與 森下長男  
 山口縣阿武郡林業技手に任す 月俸貳拾六圓給與 平尾掃部  
 任山口縣阿武郡技手 月俸壹圓給與(以上四月二十九日) 福谷朝太郎  
 勸業係を命ず(四月三十日) 山口縣阿武郡農業技手ニ任す 平尾掃部  
 月俸壹圓給與(三月三十一日) 勸業係勤務を命ず(四月二日) 福谷朝太郎  
 山口縣阿武郡農業技手 長野縣へ出向を命ず(四月三十日) 福谷朝太郎  
 給六級俸 阿武郡書記 金子清一  
 同 同 池田孫平  
 同 同 有田音彦

同 同 齋藤民治  
 同 同 永田恒一  
 給七級俸 同 同 有田次三郎  
 同 同 三村庄吉  
 同 同 山崎逸男  
 月俸貳拾八圓給與 同 同 原由輔  
 給八級俸 同 同 山本莊輔  
 池田秀夫  
 岩崎芳彦  
 國重爲人  
 同 同 福田茂穂  
 月俸五拾貳圓給與 阿武郡農業技手 近藤定市郎  
 月俸四拾五圓給與 阿武郡林業技手 福谷朝太郎  
 月俸四拾貳圓給與 阿武郡農業技手 竹田津五十馬  
 月俸參拾七圓給與 阿武郡水産技手 坂田實政  
 月俸參拾六圓給與 同 同 山田實政  
 月俸參拾五圓給與 同 同 中原信太郎  
 月俸參拾壹圓給與 同 同 山時隆信  
 月俸貳拾九圓給與 同 同 杉健三  
 月俸貳拾六圓給與 阿武郡産業組合主事補 中村豊人

月俸參拾壹圓給與 阿武郡建築吏員 和田繁藏  
 月俸貳拾五圓給與 阿武郡土木吏員 中村新一  
 月俸貳拾五圓給與 阿武郡會計吏員 笹村小源吾  
 月俸拾八圓給與 阿武郡役所雇 弘中俊夫  
 月俸拾五圓給與 同 同 杉山愛子  
 同 同 鬼武太郎  
 厚東晴二  
 阿武郡役所雇を命ず 月俸拾七圓給與 阿武郡書記 山崎逸男  
 庶務係勤務を命ず(四月十九日) 阿武郡書記 山崎逸男  
 兵事係勤務を命ず 同 同 原由輔  
 勸業係兼學務係を命ず 同 同 大谷音久  
 學務係勤務を命ず 同 同 熊谷直唯  
 勸業係勤務を命ず 同 同 杉山愛子  
 勸業係勤務を命ず(以上四月十九日) 阿武郡役所雇 杉山愛子

町村吏員異動

同	同	同	同	同	同
五年三月廿日就職	五年三月四日就職	五年三月八日就職	五年三月八日就職	五年三月八日就職	五年三月八日就職
見島村助役	樺東分村役	見島村收入役	見島村收入役	見島村收入役	見島村收入役
多田正一	石井良一	弘長良一	池内新作	池内新作	池内新作
再任	同	同	同	同	同

商業學校教員異動

嘱託を解く	嘱託を解く	嘱託を解く	嘱託を解く	嘱託を解く	嘱託を解く	嘱託を解く	嘱託を解く	嘱託を解く	嘱託を解く
萩商業學校教諭に任す	萩商業學校教諭に任す	萩商業學校教諭に任す	萩商業學校教諭に任す	萩商業學校教諭に任す	萩商業學校教諭に任す	萩商業學校教諭に任す	萩商業學校教諭に任す	萩商業學校教諭に任す	萩商業學校教諭に任す
萩商業學校教諭	萩商業學校教諭	萩商業學校教諭	萩商業學校教諭	萩商業學校教諭	萩商業學校教諭	萩商業學校教諭	萩商業學校教諭	萩商業學校教諭	萩商業學校教諭
堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一
堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一	堀江與一

高等女學校教員異動

萩商業學校書記	萩商業學校書記	萩商業學校書記	萩商業學校書記	萩商業學校書記	萩商業學校書記	萩商業學校書記	萩商業學校書記	萩商業學校書記	萩商業學校書記
久保英一	久保英一	久保英一	久保英一	久保英一	久保英一	久保英一	久保英一	久保英一	久保英一
池上岩太郎	池上岩太郎	池上岩太郎	池上岩太郎	池上岩太郎	池上岩太郎	池上岩太郎	池上岩太郎	池上岩太郎	池上岩太郎
荒川セイ	荒川セイ	荒川セイ	荒川セイ	荒川セイ	荒川セイ	荒川セイ	荒川セイ	荒川セイ	荒川セイ
堀江ウタコ	堀江ウタコ	堀江ウタコ	堀江ウタコ	堀江ウタコ	堀江ウタコ	堀江ウタコ	堀江ウタコ	堀江ウタコ	堀江ウタコ
藤野カネ	藤野カネ	藤野カネ	藤野カネ	藤野カネ	藤野カネ	藤野カネ	藤野カネ	藤野カネ	藤野カネ
安野章	安野章	安野章	安野章	安野章	安野章	安野章	安野章	安野章	安野章
世良ハツ	世良ハツ	世良ハツ	世良ハツ	世良ハツ	世良ハツ	世良ハツ	世良ハツ	世良ハツ	世良ハツ
長澄市衛	長澄市衛	長澄市衛	長澄市衛	長澄市衛	長澄市衛	長澄市衛	長澄市衛	長澄市衛	長澄市衛
河村一郎	河村一郎	河村一郎	河村一郎	河村一郎	河村一郎	河村一郎	河村一郎	河村一郎	河村一郎
安永スエ	安永スエ	安永スエ	安永スエ	安永スエ	安永スエ	安永スエ	安永スエ	安永スエ	安永スエ
上利政三	上利政三	上利政三	上利政三	上利政三	上利政三	上利政三	上利政三	上利政三	上利政三
岩田博藏	岩田博藏	岩田博藏	岩田博藏	岩田博藏	岩田博藏	岩田博藏	岩田博藏	岩田博藏	岩田博藏
溝部莊六	溝部莊六	溝部莊六	溝部莊六	溝部莊六	溝部莊六	溝部莊六	溝部莊六	溝部莊六	溝部莊六

參考資料

學校名		男	女	計	本 月 前 位
明木	九八、一六	九八、一六	九八、一六	九八、一六	一
高瀬	九八、二五	九八、二五	九八、二五	九八、二五	二
鈴野	九七、五二	九七、五二	九七、五二	九七、五二	三
篠生	九八、一九	九八、一九	九八、一九	九八、一九	四
上川	九八、四八	九八、四八	九八、四八	九八、四八	五
椿西	九七、九二	九七、九二	九七、九二	九七、九二	六
立野	九七、三四	九七、三四	九七、三四	九七、三四	七
木間	九七、九二	九七、九二	九七、九二	九七、九二	八
嘉年	九七、二三	九七、二三	九七、二三	九七、二三	九
大島	九九、一三	九九、一三	九九、一三	九九、一三	一〇
下川	九七、六二	九七、六二	九七、六二	九七、六二	一一
越濱	九六、七二	九六、七二	九六、七二	九六、七二	一二
半田	九八、〇四	九八、〇四	九八、〇四	九八、〇四	一三
川上	九七、〇九	九七、〇九	九七、〇九	九七、〇九	一四
龜山	九六、七〇	九六、七〇	九六、七〇	九六、七〇	一五
紫福	九六、九九	九六、九九	九六、九九	九六、九九	一六
三見	九五、八八	九五、八八	九五、八八	九五、八八	一七
多磨	九六、二六	九六、二六	九六、二六	九六、二六	一八

町村立小學校尋常科兒童出席歩合表

目次

一、町村立小學校尋常科兒童出席歩合表	(二月份)
二、同	(三月份)
三、町村立小學校高等科兒童出席歩合表	(二月份)
四、同	(三月份)
五、農具調査表	



持半川宇椿木高鈴長明立	學校名	男	女	計	本 月 前 位
坂田上田西間瀬川高木野	野木高野	九九、八九 九九、五四 九九、二五 九八、九八 九九、二二 九九、六三 九八、九七 九八、四五 九八、七四 九八、七四 九七、二八	九九、六九 九九、五六 九九、七五 九九、五九 九九、〇〇 九八、三三 九八、六六 九九、〇四 九八、二一 九七、五五 九八、四一	九九、七九 九九、五五 九九、四二 九九、二六 九九、一一 九八、九一 九八、八二 九八、七四 九八、四九 九八、二三 九七、八三	三 月 分

町村立小學校尋常科兒童出席歩合表

野呂	吉部	生雲	高俣	本月郡平均	前月郡平均
八七、三八	九〇、六七	八八、三九	九一、八四	九五、五八	九五、二九
九二、〇三	八六、八八	八五、六〇	八一、〇八	九四、八一	九三、七一
八九、五八	八八、六四	八六、九五	八六、九〇	九五、一六	九四、五五
四〇	三八	三九	四二		

白藏字奈福彌見明德地椿持育長篠小大佐相福	學校名	男	女	計	本 月 前 位
水喜田古田富島倫佐福東坂英高目川井並島川	福井並島川	九六、七二 九六、五〇 九六、六二 九六、三八 九六、四五 九六、五八 九五、〇〇 九五、六七 九五、五五 九五、六四 九五、八三 九四、二五 九四、八六 九五、四七 九四、三七 九三、七四 九一、五九 九一、五九 九二、七七 九二、九六	九五、七一 九五、八七 九五、七八 九五、八四 九五、二〇 九四、六九 九四、七四 九五、三四 九五、四五 九三、七六 九三、五三 九四、四六 九三、六五 九二、一八 九二、六七 九三、二五 九三、一五 九三、九八 九二、〇五 八九、一一	九六、二四 九六、二一 九六、一七 九六、一一 九五、八五 九五、六九 九五、五八 九五、五一 九四、七四 九四、六二 九四、三八 九四、二八 九三、九〇 九三、六二 九三、五一 九二、八九 九二、七七 九二、四四 九一、三〇	一九 二〇 二一 二二 二三 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八

學 校 名		男	女	計	本 順 月	前 月	位 分
嘉 明 奈 彌							
嘉 明 奈 彌		九 九 六 八	一 〇 〇 〇 〇	九 九 七 六	一	一	二
木 年		九 九 〇 五	九 九 五 八	九 九 二 八	二	二	三
古 木		九 八 〇 三	九 九 三 五	九 八 九 三	三	三	六
富 古		九 九 二 四	九 八 〇 七	九 八 九 一	四	四	三

町村立小學校高等科兒童出席歩合表

前月郡平均	本月郡平均	奈 古	生 雲	高 俣	吉 部	藏 喜	彌 富	篠 生	椿 東	白 水	明 倫	見 島
九 五 五 八	九 六 八 九	八 六 七 八	九 二 二 五	九 六 〇 九	九 六 〇 九	九 四 六 七	九 五 六 三	九 四 五 二	九 六 〇 三	九 六 三 二	九 六 〇 四	九 六 四 七
九 四 八 一	九 六 二 九	八 九 〇 四	八 八 五 四	八 七 〇 〇	九 〇 五 一	九 四 六 一	九 三 五 六	九 六 九 四	九 四 五 八	九 四 二 六	九 四 九 二	九 五 二 一
九 五 一 六	九 六 五 二	八 七 八 九	九 〇 三 四	九 二 一 九	九 三 六 一	九 四 六 四	九 四 七 一	九 五 二 八	九 五 三 二	九 五 四 三	九 五 五 一	九 五 八 六
		四 二	四 一	四 〇	三 九	三 八	三 七	三 六	三 五	三 四	三 三	三 二
		三 五	四 一	四 〇	三 七	三 三	三 四	二 八	三 八	三 一	三 二	三 二

學 校 名		男	女	計	本 順 月	前 月	位 分
上 小 下 小							
上 小		九 八 二 〇	九 七 〇 〇	九 七 五 五	二	二	五
下 小		九 八 二 六	九 六 八 五	九 七 五 六	三	三	一
越 川		九 七 九 二	九 六 九 四	九 七 四 一	四	四	二
小 川		九 七 六 四	九 七 一 四	九 七 四 〇	五	五	三
福 川		九 七 五 一	九 七 〇 四	九 七 二 九	六	六	一
三 見		九 六 六 一	九 七 三 八	九 七 〇 三	七	七	一
野 呂		九 四 七 三	九 九 四 三	九 七 〇 一	八	八	七
嘉 年		九 六 九 〇	九 七 〇 五	九 六 九 八	九	九	七
大 島		九 八 七 六	九 五 三 四	九 六 九 一	一〇	一〇	九
相 島		九 七 四 六	九 六 二 五	九 六 八 四	一〇	一〇	九
篠 目		九 六 九 四	九 六 二 五	九 六 九 〇	一一	一一	四
紫 山		九 八 六 三	九 六 七 七	九 六 八 三	一二	一二	六
龜 並		九 六 八 九	九 七 一 〇	九 六 八 一	一三	一三	五
佐 磨		九 六 四 六	九 七 二 八	九 六 七 九	一四	一四	一
多 磨		九 六 三 八	九 七 二 八	九 六 八 一	一五	一五	一
福 井		九 六 〇 五	九 六 六 八	九 六 三 五	一六	一六	二
大 井		九 五 九 六	九 五 九 七	九 六 〇 五	一七	一七	二
地 福		九 六 七 〇	九 五 三 八	九 六 〇 一	一八	一八	二
德 佐		九 五 九 六	九 五 九 六	九 五 九 六	一九	一九	三
育 英		九 五 四 〇	九 六 四 二	九 五 八 九	二〇	二〇	九

學校名	男	女	計	本順	三月分	前月	位
明木年	九九七一	九九八一	九九七六	一	二	一	二
嘉田年	九九九四	一〇〇〇〇	九九二二	二	三	一	一
宇田年	九九八一	九九一二	九九一四	三	四	二	一
佐西並	九九五〇	九九八六	九九〇〇	四	五	三	一
椿西並	九九二九	九九八六	九九八八	五	六	四	一
德佐西	九九三〇	九九八二	九九八六	六	七	五	一
紫福佐	九九〇九	九九八〇	九九八七	七	八	六	一
彌富福	九九四八	九九四四	九九八七	八	九	七	一
吉部富	九九六四	九九七五	九九八三	九	一〇	八	一
小川部	九九二〇	九九三五	九九八二	一〇	一一	九	一
三見川	九九九〇	九九八九	九九八四	一一	一二	一〇	一
椿東見	九八三二	九八〇一	九八一七	一二	一三	一一	一

町村立小學校高等科兒童出席歩合表

見島	白水	高侯	本月郡平均	前月郡平均
八五、五六	八三、〇七	八三、〇七	九五、九六	九五、〇三
一〇〇、〇〇	八三、七〇	八三、四四	九五、三二	九五、二一
八六、九六	八六、二〇	八三、四四	九五、五一	九四、九六

學校名	男	女	計	本順	三月分	前月	位
椿西	九八、六六	九九、〇一	九八、七八	一	五	一	二
佐並	九七、七五	九八、七八	九八、七八	二	六	二	一
紫福	九八、四二	九七、八三	九八、二二	三	七	三	一
椿東	九九、一五	九七、一一	九八、一七	四	八	四	一
吉部	九七、八三	九八、九八	九八、一六	五	九	五	一
德佐	九六、九二	九八、三九	九七、四五	六	一〇	六	一
小川	九六、九〇	九八、三三	九七、四二	七	一一	七	一
大井	九七、二七	九八、三三	九七、四二	八	一二	八	一
多磨	九八、六三	九七、四一	九七、三〇	九	一三	九	一
三見	九六、八二	九四、〇五	九七、二六	一〇	一四	一〇	一
生地	九七、四九	九六、二六	九七、〇八	一一	一五	一一	一
明倫	九六、四二	九五、八二	九六、二二	一二	一六	一二	一
育英	九五、五三	九六、三二	九六、一九	一三	一七	一三	一
字田	九五、二二	九五、四九	九五、八二	一四	一八	一四	一
篠生	九六、九三	九〇、七六	九四、一五	一五	一九	一五	一
川上	九四、一七	九三、二四	九三、八五	一六	二〇	一六	一
福川	九四、四三	九三、〇二	九三、七五	一七	二一	一七	一
大島	九五、一六	九二、六一	九三、〇一	一八	二二	一八	一
福田	九五、一六	八〇、六三	九〇、九五	一九	二三	一九	一





唐箕式	同	万石通	吉村式 除草器	太一車 除草器	改良常機	宮崎式 細捻器	改良 豆粕削器	三徳豆粕削	強力俵締器	改良 振込鋤鎌	田植定規
アロペラ式	使用 輕便	稲通トシテ三重 ニナリ一度ニ米 ヲ精選ス	同 稻田除草ト同時	機械ニシテ父母 穴垂兼	實用新案登録九 八一	豆粕ヲ車ノ如ク 廻轉シ削ルモノ ナリ	輕便 緊縮力猛烈使用 輕便勞力節約	多時土覆用	廻	廻	轉
一五、〇〇〇	二五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、八〇〇	一四、〇〇〇	九、〇〇〇	五、〇〇〇	一、八〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
使用 輕便	二倍ノ功程	同	在來ノ手取ニ比シ 約二倍	手捻一日功程一 ナルニ比シ本器ハ 約八	功程 早シ	一時間ニ付 五枚内外ヲ削ル	在來ノ鋤ニ比シ約 功程約三倍	一倍 二分	同	同	同
佐波郡 防府町宮市	熊毛郡 平生町	同 三丘村 未松好五郎 增原藤次 三輪明藏	佐波郡 防府町宮市	都濃郡 吉武南村	佐波郡 防府町宮市	玖珂郡 柳井町新市	熊毛郡 平生町	佐波郡 防府町宮市	同	同	大津郡 深川村
佐竹宇佐美	和田猪三郎	熊吉 熊太	吉村 音藏	相本 園吉	長松樹二郎	古賀 藤吉	岩滿 儀助	佐竹宇佐美	同	同	池永茂三郎

柳式 摺白	柏式 摺白	吉村式 回轉摺機	長松式縁摺白	倉増式 下廻摺挽白	大野式 摺白	改良摺摺白	糶摺發働器	長松式 糶摺白	三益式 糶摺白	下廻摺摺白	唐箕
麥摺用二人ニシ テ前ニオシ引ク 輕クテ速シ	一人挽キ漏斗ヨ リ一廻リ毎ニ落 下ス	穀摺用カセ一廻 轉テ下白二廻轉 シ同時ニ漏斗ヨ リ適當脱落下ス	糶摺兼用 糶摺用主條約	下白廻轉輕狀功 程	一廻轉セハ二回 半回轉シ極メテ 便利ナリ	上白ニ釣抜付テ 輕力出來ル	糶摺 糶摺	釣白ニシテ碎米 ヲ減ス	碎米ヲ生セス	在來ノモノヨリ モ小形ニシテ使 用便利	同
一八、〇〇〇	二四、〇〇〇	二八、〇〇〇	一九、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二八、〇〇〇	一五、〇〇〇	三〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一八、〇〇〇
二人ニテ一日四十 俵内外ヲ挽ク	一人一日二十俵ヲ 挽ク	一人一日二十俵以 上ノ糶米麥ヲナル	一人一日二十五俵 内外	一人一日二十俵内 外	在來ノ者ヲ比シ功 程約三、四倍	功程人力ニ比シ約 四分減	在來ノ器ノ二倍以上 ノ功程ヲ得ラルヘ シ	一倍三分	同	同	同
同	同	同	同	同	同	熊毛郡 平生町	都濃郡 未詳	佐波郡 防府町	阿武郡 萩町御許町	大津郡 深川村	吉敷郡 平川村
同	柏 龍藏	吉村 音藏	長松舛二郎	田中 信一	大野 方一	的井 豊吉	長松樹次郎	花村 義藏	池永茂三郎	小林 龍藏	同

報德百話

口朝夕の事

- 一、朝夕には父母長上に挨拶すると共に、必ず祖先の靈に挨拶すること。
- 一、咬へ楊子をして歩さまはらぬこと。
- 一、無遠慮に喉や鼻やを鳴らさぬこと。
- 一、漫に痰唾を吐かぬこと。
- 一、手水は四季ともに冷水を用ゐること。
- 一、身仕舞をなすと共に、家内の掃除を怠らぬこと。
- 一、夜寝るときには一應落ち着いてから臥床に入ること。
- 一、主婦若くは主人は寝る前に必ず火の元と門戸とを檢すること。
- 一、朝夕門戸の締りは可成主婦若くは主人自ら開閉すること。

阿武郡報第四十四號

大正九年四月廿五日發行

◎大正六年十二月十九日第三種郵便物認可

◎毎月一回二十五日發行

一部(代價金銭)